

地方公共団体における 災害時のトイレ対策に関する アンケート調査

2024年9月20日

特定非営利活動法人日本トイレ研究所

Lab.
日本トイレ研究所

調査概要

調査目的 : 災害用トイレの備蓄・整備に対する現状と課題を把握する

調査対象 : 全国の都道府県及び市町村区の防災担当部局

調査方法 : アンケート用紙を郵送し、郵送、ファックスまたはメールで回答

調査期間 : 2024年5月27日（月）～7月26日（金）

回答数 : 379サンプル（全国の地方公共団体）

実施主体 : 特定非営利活動法人日本トイレ研究所

※本調査では、小数第2位を四捨五入しています。そのため、数字の合計が100%とならない場合があります。

本件に関するお問い合わせ

特定非営利活動法人日本トイレ研究所

E-mail [saigai@toilet.or.jp](mailto:sraigai@toilet.or.jp)

TEL 03-6809-1308

FAX 03-6809-1412

本資料を転載・引用される際は上記までご連絡の上、クレジット表記をお願いいたします。

結果概要

調査結果のうち、主なものを以下に示す。

■トイレ対策の全体統括責任者（部署）

「決めている」44.6%、「決めていない」55.4%であった。

■災害時のトイレ確保・管理計画

「策定している」27.2%、「策定していない」72.3%であった。

■災害用トイレの必要数算定

「試算がある」61.2%、「試算がない」37.2%、「その他」1.1%であった。

■災害用トイレの備蓄状況

「足りる見込み」は27.7%、「不足する」53.6%、「わからない」18.2%であった。

■在宅避難者の避難所トイレ利用

「想定している」44.6%、「想定していない」54.4%であった。

■在宅避難者へのトイレ支援

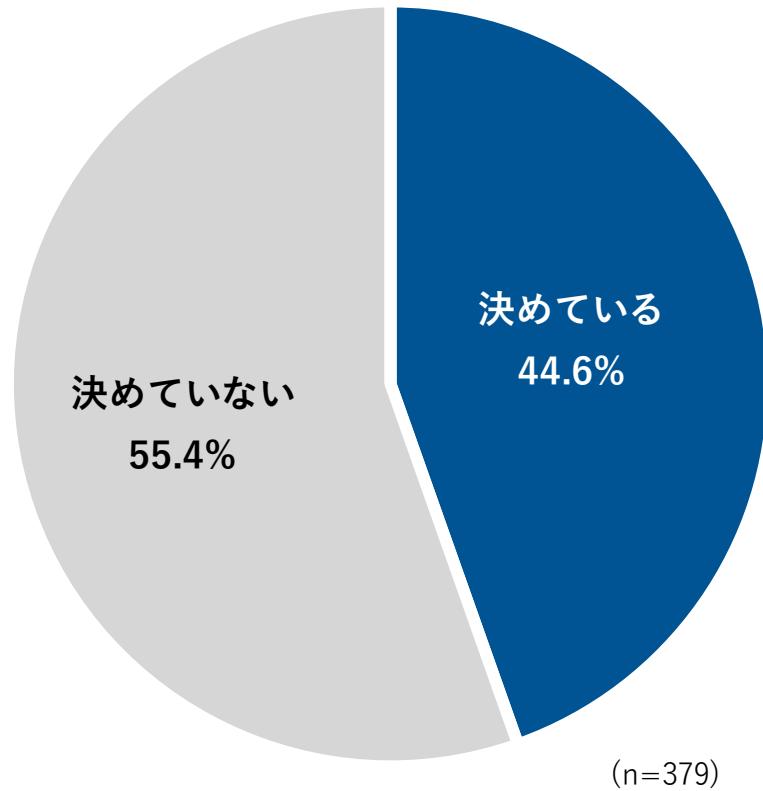
「検討している」24.8%、「検討していない」73.4%であった。

■要配慮者のトイレの備え

「備えている」53.0%、「備えていない」44.6%であった。

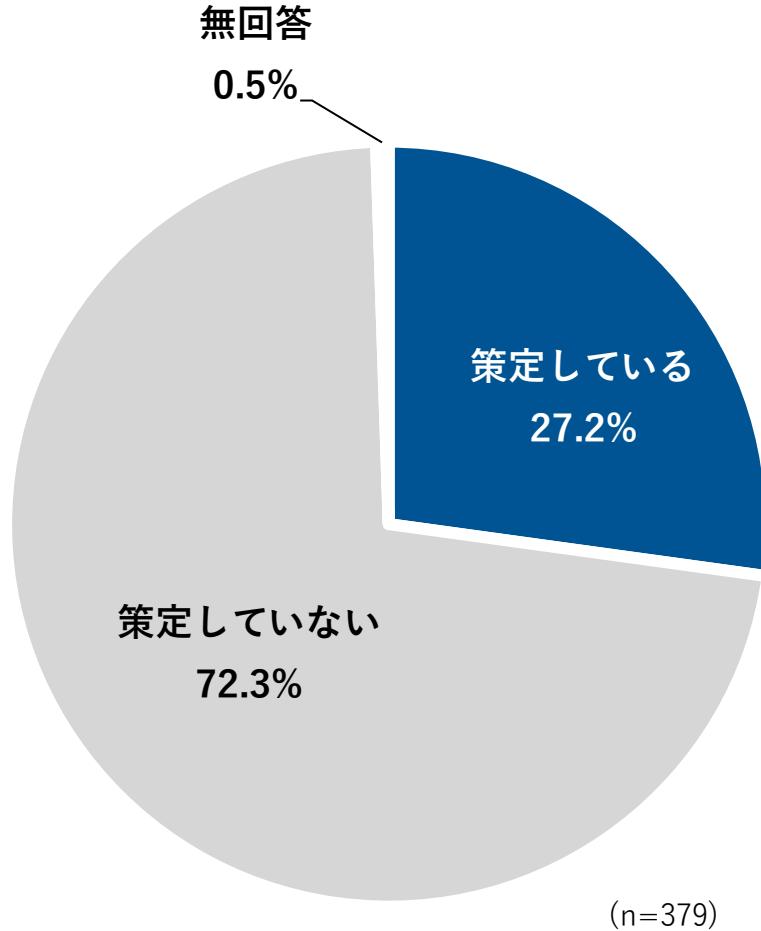
トイレ対策の全体統括責任者（部署）

Q1. 貴自治体においてトイレ対策の全体統括責任者（部署）を決めていますか？(SA)



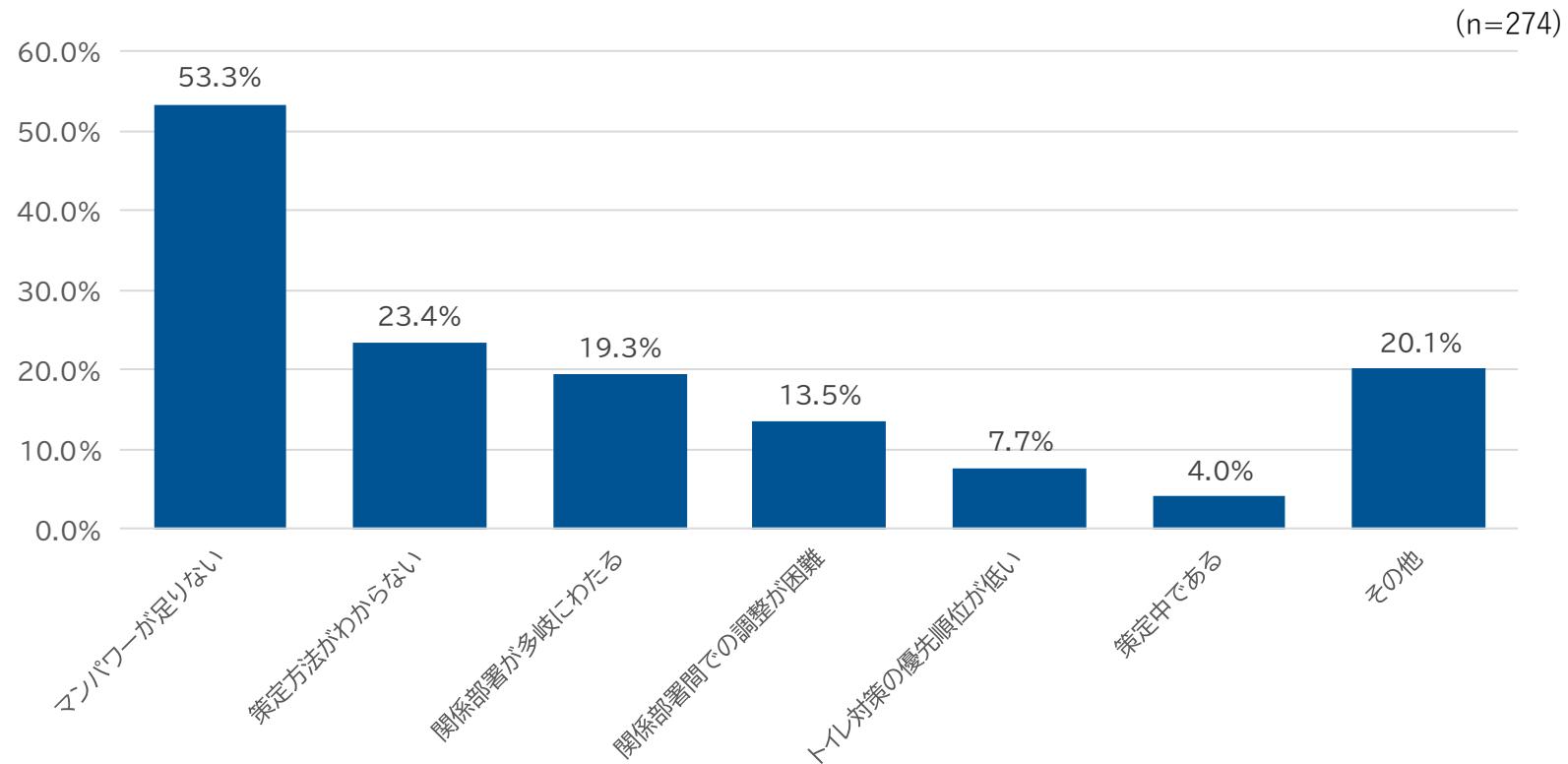
災害時のトイレ確保・管理計画

Q2. 貴自治体では、災害時のトイレ確保・管理計画（避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインに記載）を策定していますか？（SA）



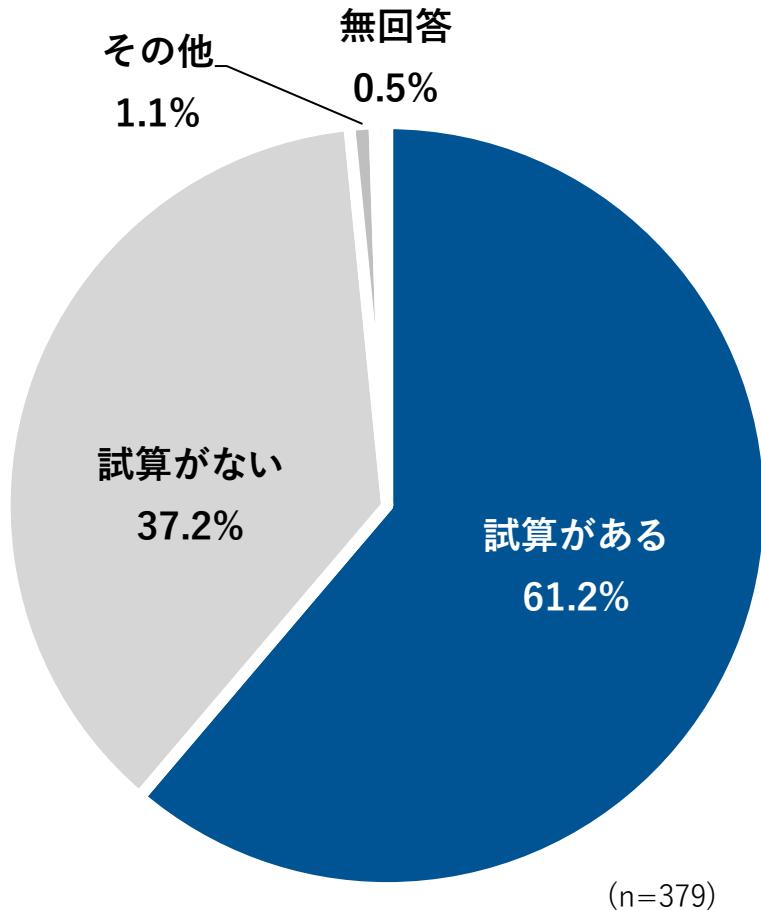
災害時のトイレ確保・管理計画を策定しない理由

Q3. Q2で「b.策定していない」とお答えした方にお聞きします。策定していない理由を教えてください (MA)



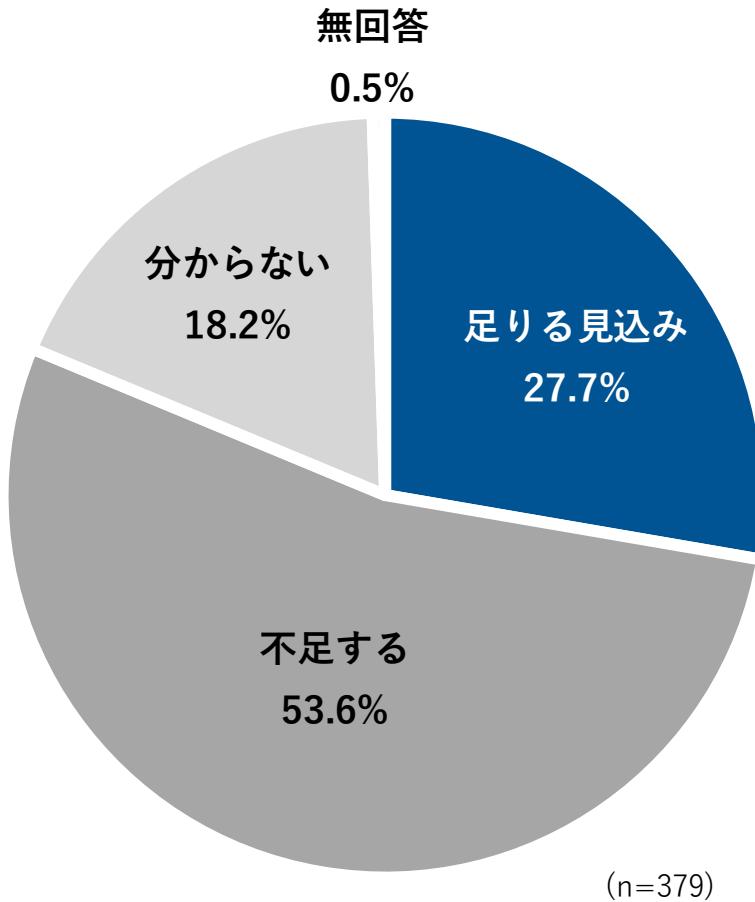
災害用トイレの必要数算定

Q4. 貴自治体では、想定避難者数に応じた災害用トイレの必要数を試算していますか？ (SA)
(試算の手法は問いません。)



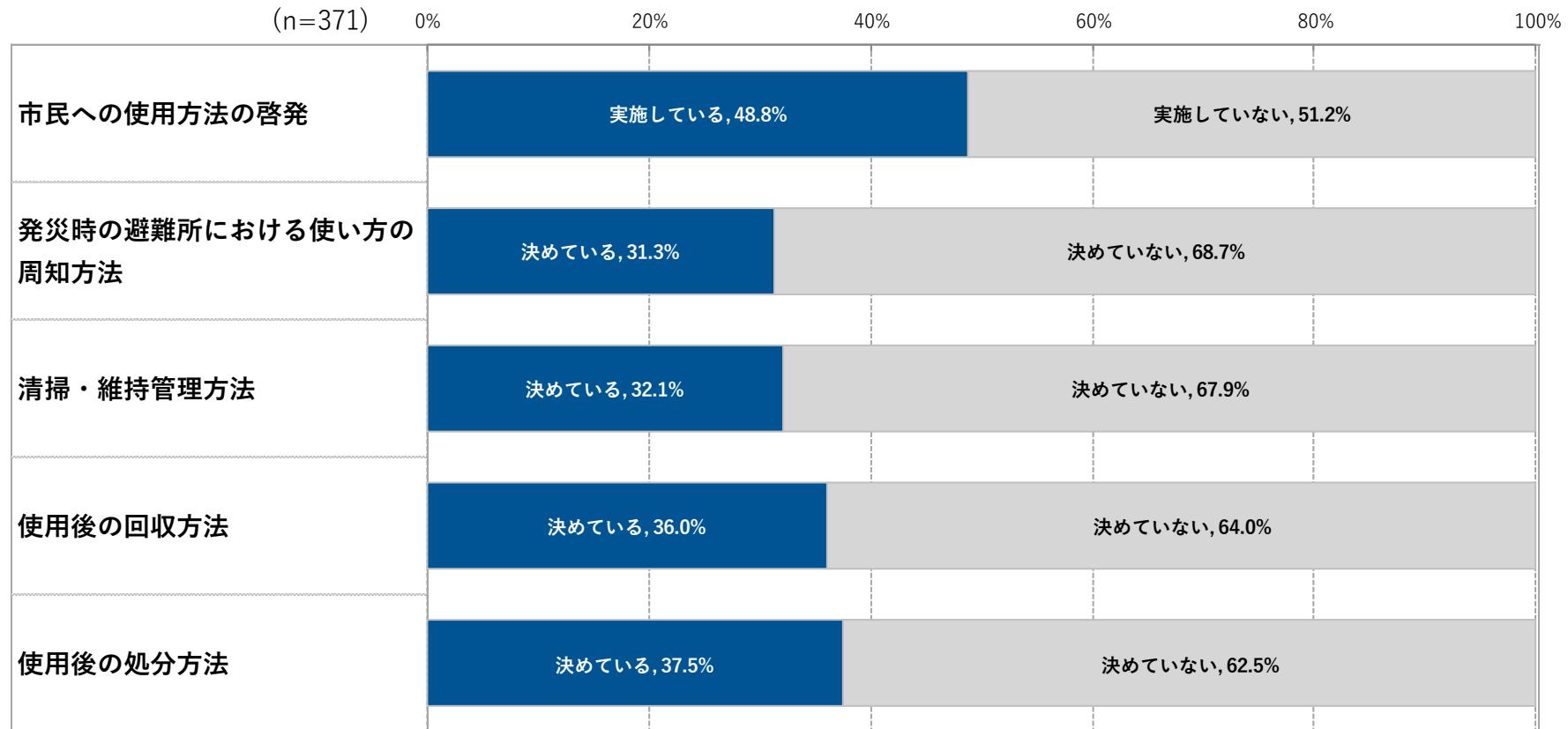
災害用トイレの備蓄状況

Q5. 貴自治体の地域防災計画で想定する最大規模の災害が発生した際、貴自治体で備えている災害用トイレ
(令和6年4月1日時点)は発生後3日間、想定避難者数に対して足りる見込みですか？(SA)



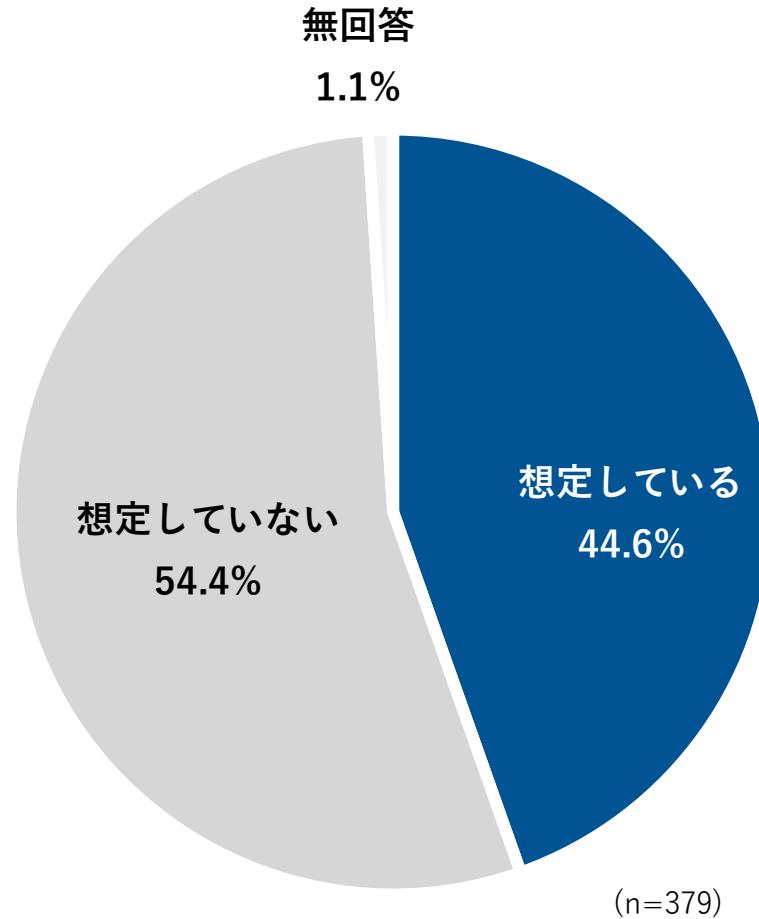
避難所での携帯トイレ計画状況

Q6. 避難所における携帯トイレに関して以下のそれについてお答えください。 (SA)



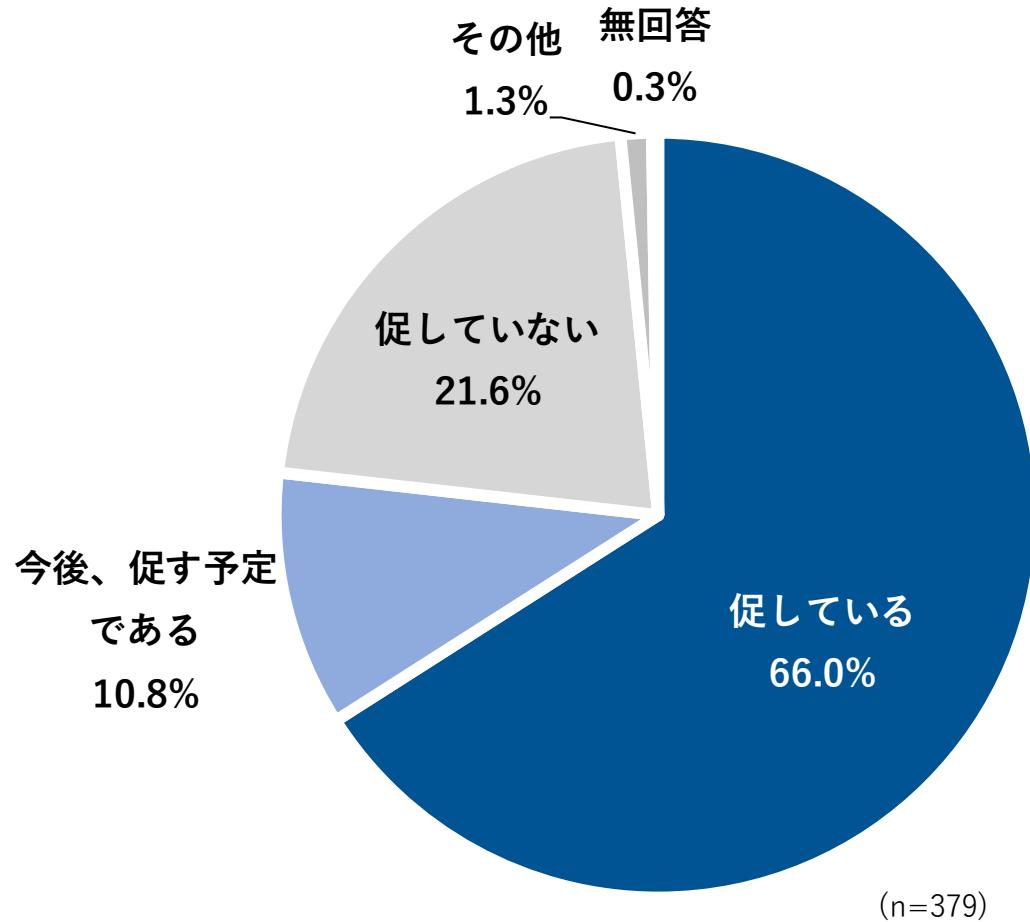
在宅避難者の避難所トイレ利用

Q7. 在宅避難者が、避難所のトイレを使用することを想定していますか？(SA)



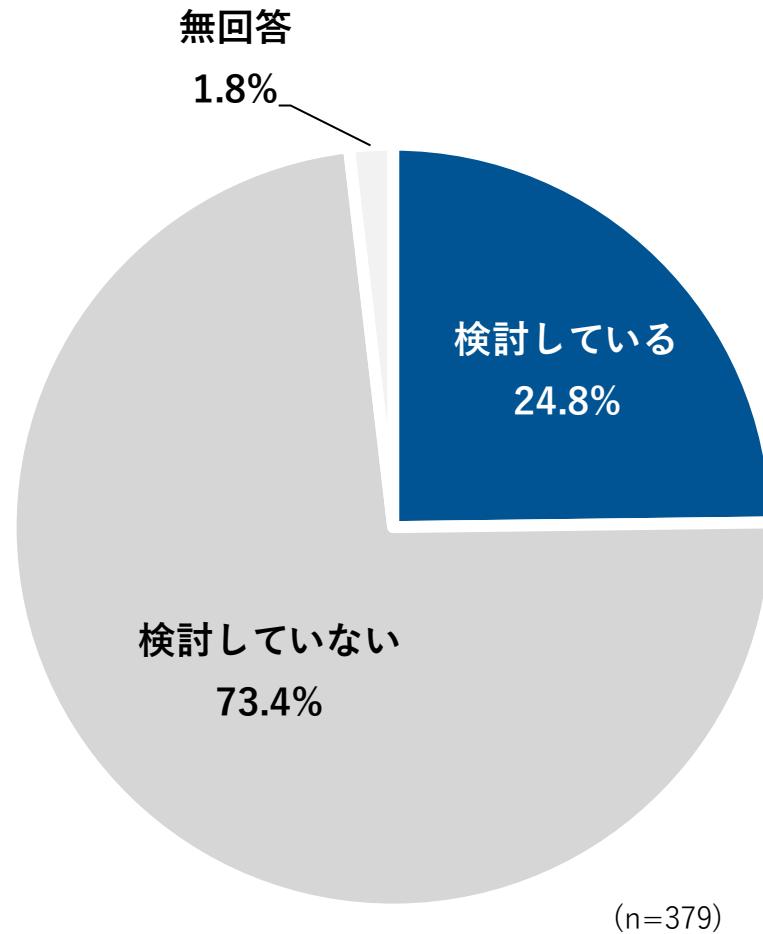
携帯トイレの備蓄促進

Q8. 家庭・事業所などに、携帯トイレの備蓄を促していますか？ (SA)



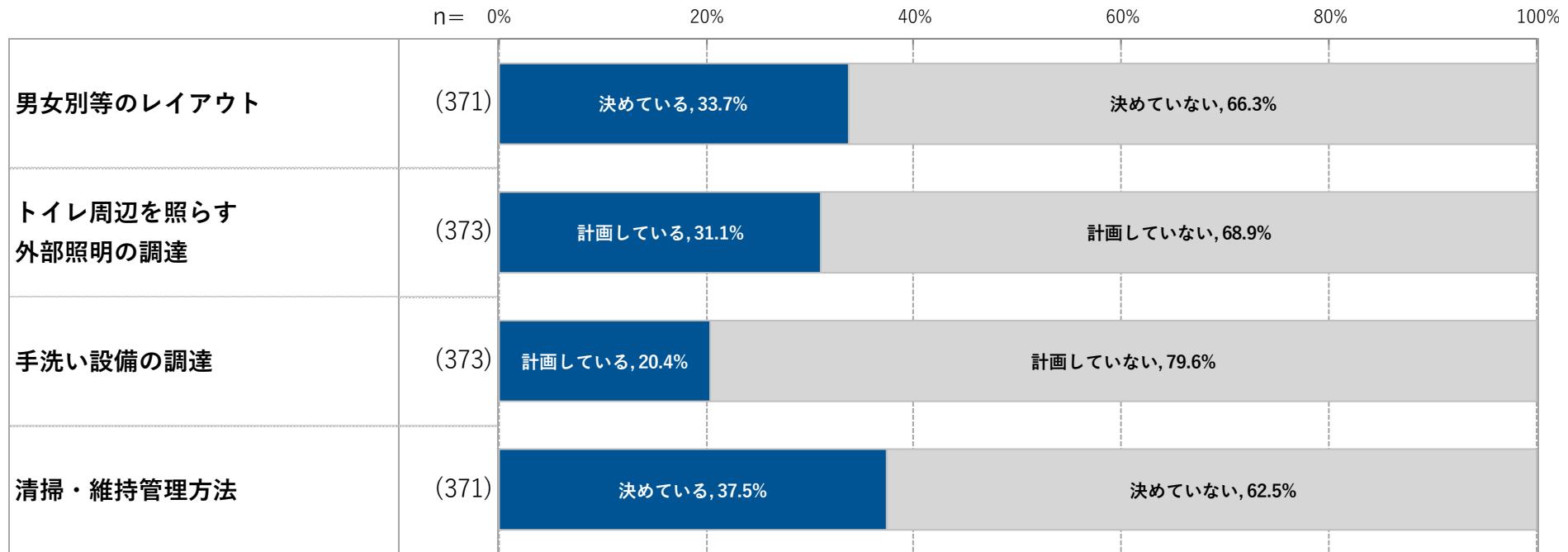
在宅避難者へのトイレ支援

Q9. 在宅避難者へのトイレ支援を検討していますか？(SA)



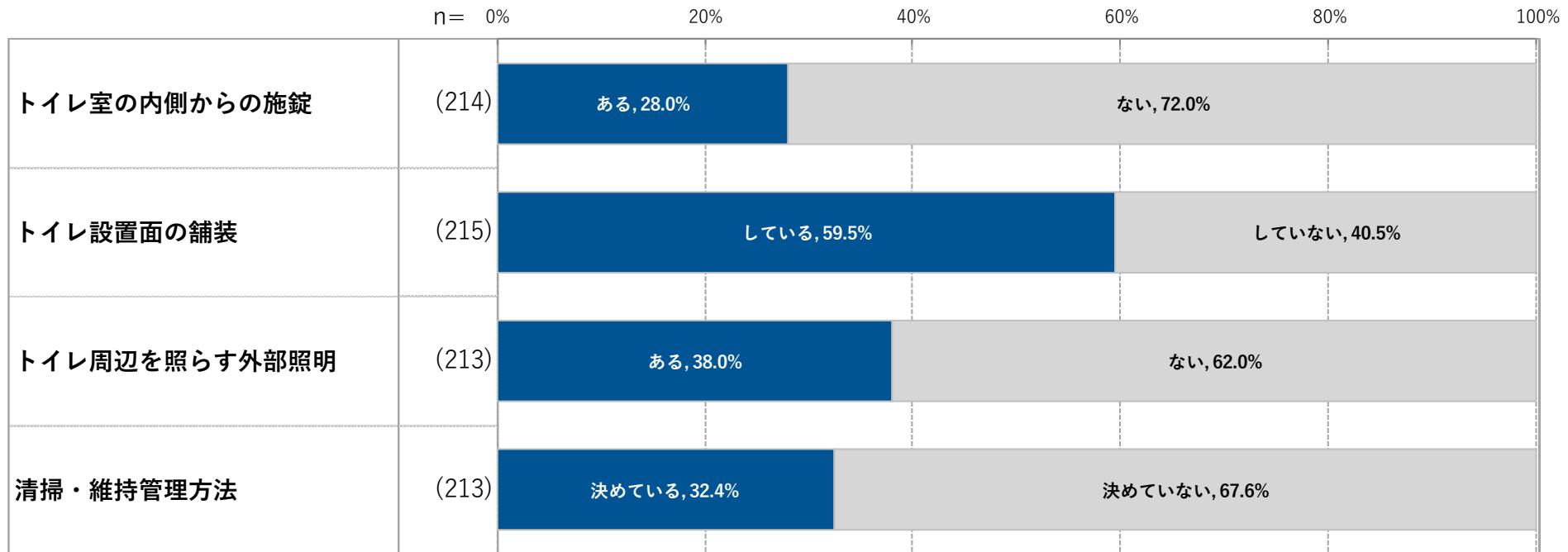
避難所における仮設トイレの計画状況

Q10. 避難所に設置する仮設トイレに関して以下のそれぞれについてお答えください。 (SA)



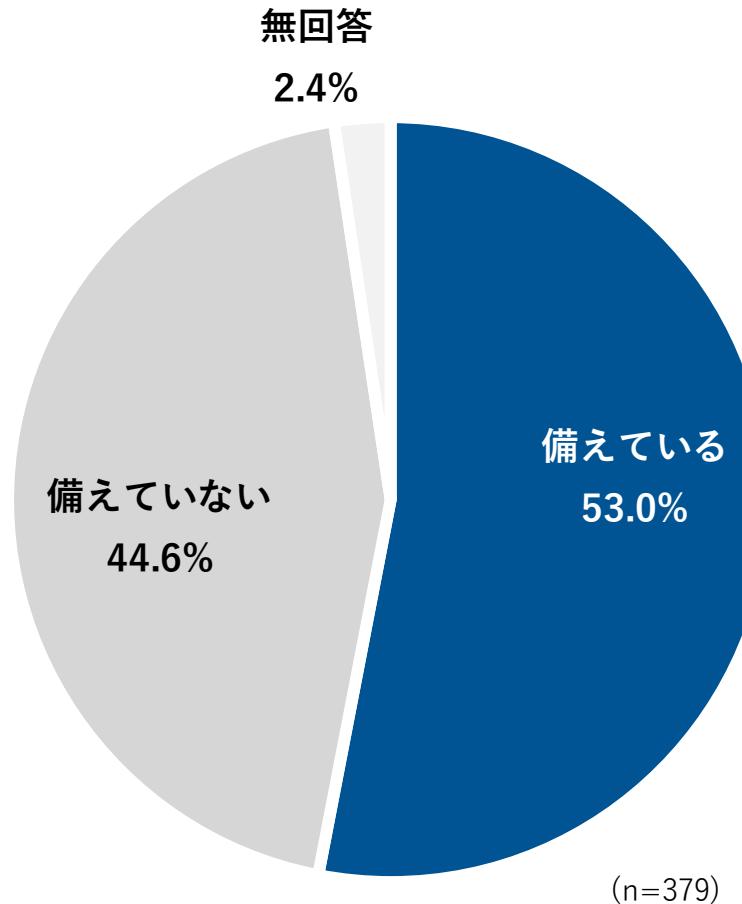
マンホールトイレの計画状況

Q11. マンホールトイレを整備している自治体の方にお聞きします。 (SA)



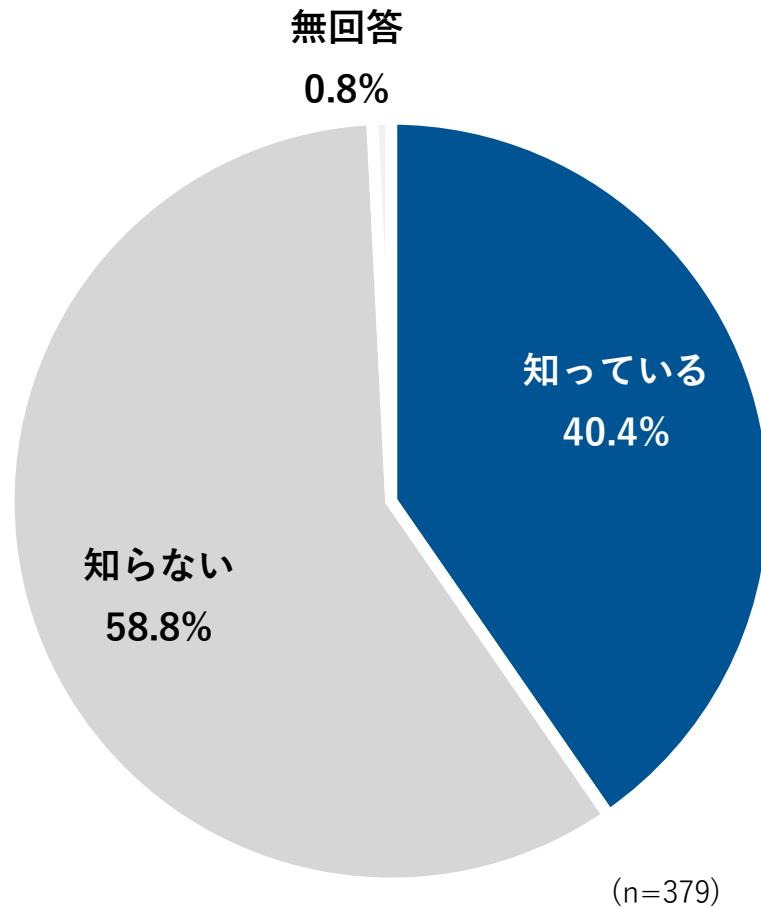
要配慮者のトイレの備え

Q12. 避難所に要配慮者のトイレを備えていますか？(SA)



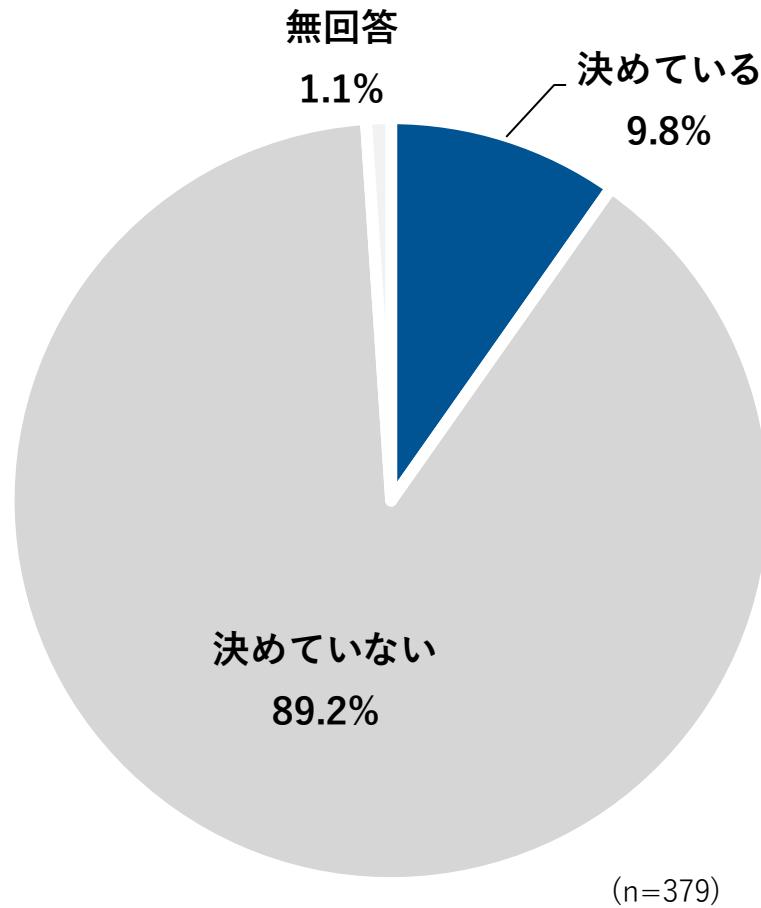
快適トイレの認知度

Q13. 国土交通省が、快適に使用できる仮設トイレを「快適トイレ」と名付け、標準仕様を決めていることを知っていますか (SA)



避難所のトイレ利用状況の把握方法

Q14. 災害時における避難所のトイレ利用状況の把握方法を決めていますか？(SA)





日本トイレ研究所は「トイレ」を通して社会をより良い方向へ変えていくことをコンセプトに活動しているNPO団体です。

阪神淡路大震災を契機として、災害時のトイレ問題に本格的に取り組んでいます。自治体と共同でフォーラムの開催や災害時のトイレに関するアンケート調査・被災地におけるトイレの調査の実施、また「災害時トイレ衛生管理講習会」開催と「防災トイレアドバイザー」養成といった人材育成、ポスター・小冊子の作成等の啓発活動を行っています。



日本トイレ研究所は2014年、地方公共団体のトイレ対策および備蓄の推進を目的に災害用トイレ普及・推進チームを立ち上げました。

災害用トイレの開発や販売に携わる企業、行政や専門家と連携しながら災害用トイレ・衛生製品の普及とトイレ対策の推進に取り組んでいます。

災害用トイレガイド (www.toilet.or.jp/toilet-guide/) では、過去の災害におけるトイレ事情アーカイブ、災害用トイレの選び方、災害用トイレの性能など、様々な情報を発信しています。